

令和5年度 川崎市立宮崎中学校 部活動活動方針

1 目標

部活動は、生徒の自主的、自発的な参加により行われるものであり、スポーツや文化、科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感等、学校教育が目指す資質・能力の育成に資するものである。部活動の適正な指導体制の確立、運営計画の策定については、学校・家庭・地域との連携を取りながら、体制づくりを推進する。

2 活動方針

- ① 部活動の望ましい運営・指導体制を整備する。
- ② 計画的な活動スケジュールを設定し、バランスのとれた部活動を推進する。

3 経費

- P T A助成金・生徒会費：登録費・大会参加費・団体費等各部活動全体に関わるもの
- 個人負担となるもの：個人登録費・個人大会参加費・交通費・ユニホーム等、個人が所有、管理するもの

4 バランスのとれた部活動の運営（川崎市のガイドラインから）

- ① 課業期間中は、週当たり2日以上 of 休養日を設ける。平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日（以下「週末」という）は少なくとも1日以上を休養日とする。週末に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替え、事前に振替日を生徒、家庭に周知する。
- ② 長期休業期間中の休養日の設定は、課業期間中に準じた扱いを行う。また、生徒が十分な休養を取ることができるとともに、部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間（オフシーズン）を設ける。
- ③ 1日の活動時間は、平日では2時間程度、学校の休業日（課業期間中の週末を含む）は3時間程度とし、学校行事、種目・活動等の特性、地域行事等を考慮しつつ、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。活動時間は、準備、片付け、ミーティング等は含まれない。大会の移動時間も含まれない。
- ④ 学校として、または部活動ごとに、週の休養日以外のノー部活動デーを月予定の中に設定する。
- ⑤ 早朝練習（朝練習）を実施する場合、生徒、家庭、教職員の過度な負担とならないよう実施基準を明確にし、計画的に行う。

5 部活動運営上の留意点

- ① 活動時間の厳守
 - 下校時間には、余裕をもって門を出られるよう活動を終了する。
- ② 部室の使い方、用具の管理、活動中の服装、体調不良時の判断について
 - 活動前後には、顧問が健康チェックを行う。
 - 活動前後には、器具、用具、施設の安全点検を行う。
 - 活動終了時には、各部で責任を持って施錠し、鍵の管理は顧問が行う。
 - 学校指定の体育着・ジャージまたは、各部で決めたユニホーム等で活動する。
 - 部室の管理については、部長会で定期的に点検する。
- ③ 欠席時の連絡方法
 - 各部ごとに、確実に連絡が取れる体制をとる。
(個人情報取り扱いには十分に注意する。)
- ④ 他校での活動、休業日の登下校等
 - 他校や学区外に遠征する場合、学区内付近(武蔵溝ノ口駅など)で集合・解散し、まとまって移動する。
 - 公共交通機関を利用する場合は、顧問の指導のもと、マナーを守って乗車する。
 - 休業日に登校する場合は、開始・終了時間を厳守し、活動に必要ではない場所(教室)へは立ち入らない。
 - 部活動登下校時は、課業日の登下校と同じであり、飲食や寄り道などをしない。

6 入部・退部・転部について ※新入生の扱いについては現段階では未定です

- 新入生の仮入部期間は、4月17日(月)～4月28日(金)とし、この期間は複数の部活動を体験することができる。仮入部期間は、17:00を最終下校時刻とする。
- 新入生の本入部も、4月17日(月)からとする。本入部の際には、入部届を学級担任に提出し、学級担任から顧問へ提出する。入部届は、顧問が保管する。
- 生徒が退部・転部を申し出た場合、生徒、家庭の意向を尊重し、生徒に寄り添った対応をする。転部・退部の手続きは、顧問から受け取った退部届に記載し、保護者印を押印し、入部時と同様に担任に届け出る。

7 その他

- 部活動年間活動計画や月間活動計画等は、生徒を通して各家庭に配付する。
- テスト期間中などに特別残留をする場合は、生徒を通して各家庭に連絡し、承諾書を取り活動を行う。